

# 益城町の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

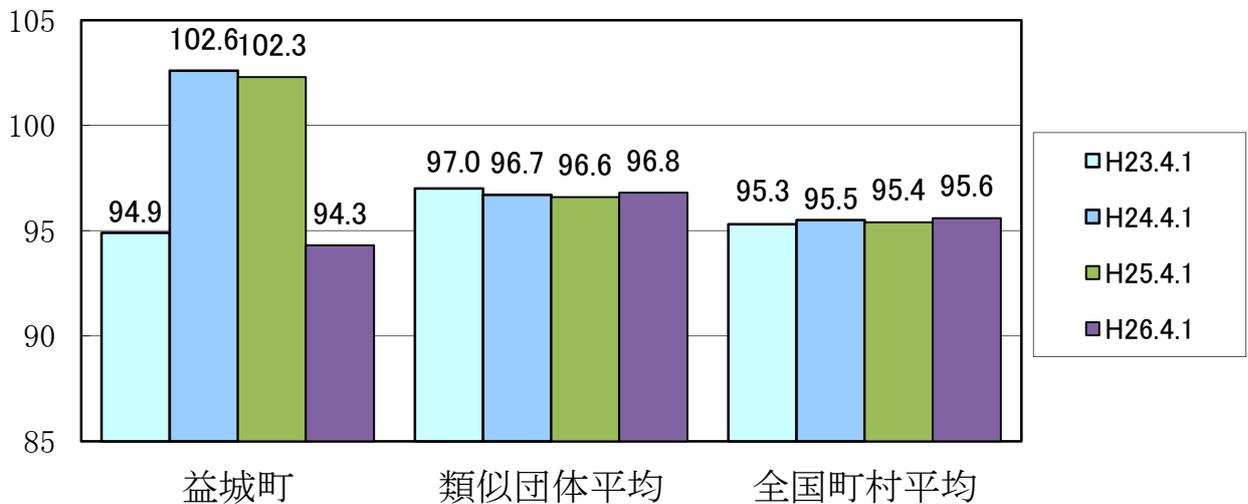
区分	住民基本台帳人口 (H26年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) H24年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
H25年度	33,877	10,638,425	513,209	1,959,514	18.4	19.2

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				計 B	(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当			千円	千円
H25年度	218	706,230	101,944	255,362	1,063,536	4,879	5,601	

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数である。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

### (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職棒給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。  
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※ 平成26年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

該当なし

#### (4) 給与改定の状況

##### ①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
H26年度	円 -	円 -	円 ( - %)	% -	% -	% 0.27

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレズ比較した平均給与月額である。

##### ②特別給(期末・勤勉手当)

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
H26年度	月 -	月 -	月 -	月 -	月 -	月 4.10

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

#### (5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し取り組むとされている。

##### ①給料表の見直し

[ 実施  未実施  ]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

県内他市町村の状況を見ながら検討を行う予定

##### ②地域手当の見直し

実施内容(国基準委における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

区 分	平成26年度 の支給割合	見直し後の支給割 合	平成27年度 の支給割合
国基準による支給割合	0%	0%	0%
益城町の支給割合	0%	0%	0%

##### ③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施(平成27年4月1日実施)

#### (6) 特記事項

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成26年4月1日現在）

#### ①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
益城町	41.9 歳	304,800 円	355,739 円	327,508 円
熊本県	43.5 歳	341,468 円	412,820 円	368,453 円
国	43.5 歳	335,000 円	- 円	408,472 円
類似団体	42.3 歳	316,054 円	372,370 円	347,095 円

(注) 1 「平均給与月額」とは、平成26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当を除いたもの）で算出している。

### (2) 職員の初任給の状況（平成26年4月1日現在）

区 分		益城町	熊本県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	172,200 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	140,100 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	137,200 円	146,700 円	- 円
	中学卒	- 円	130,500 円	- 円

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成26年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	250,400 円	321,900 円	338,500 円	385,100 円
	高校卒	205,400 円	288,400 円	321,900 円	376,100 円
技能労務職	高校卒	204,600 円	261,200 円	282,800 円	295,700 円
	中学卒	- 円	- 円	- 円	- 円

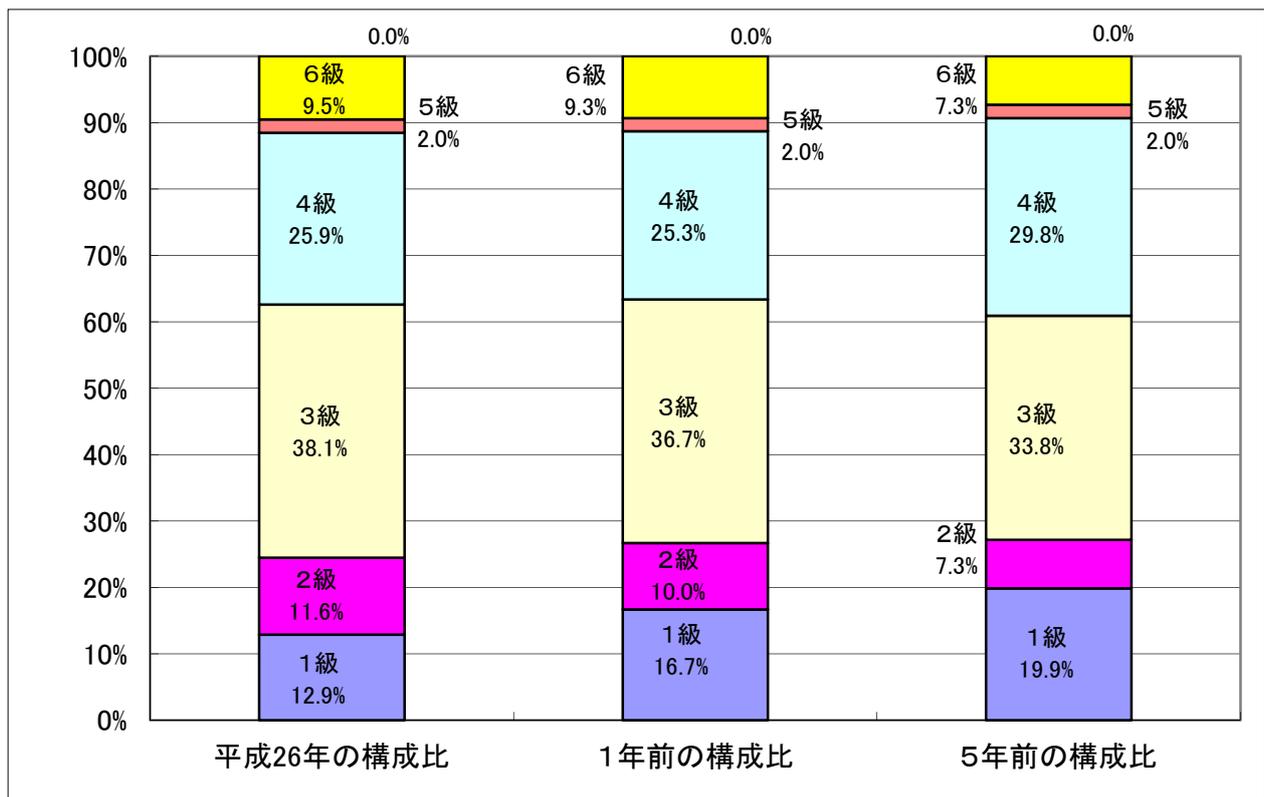
### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成26年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事、技師	19人	12.9%	135,600円	243,700円
2級	特に高度な知識又は経験を必要とする業務を行なう主事、技師	17人	11.6%	185,800円	307,800円
3級	主査、参事、幼稚園長、保育所長、係長	56人	38.1%	222,900円	354,700円
4級	主幹、課長補佐、課長	38人	25.9%	261,900円	388,300円
5級	相当の経験を有する課長	3人	2.0%	289,200円	400,600円
6級	総務課長及び審議員の職務並びにその職務内容等がこれと同程度のものでして長が規則で定める職の職務	14人	9.5%	320,600円	422,600円

(注) 1 益城町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



#### (2) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務評定は、現在導入に向けた検討を行なっています。そのため、昇給は原則として標準判定で実施しています。

## 4 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

益城町	熊本県	国
1人当たり平均支給額(平成25年度) 1,240 千円	1人当たり平均支給額(平成25年度) 1,577 千円	—
(H25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 ( 1.45 )月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 0.65 )月分	(H25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 ( 1.45 )月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 0.65 )月分	(H25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 ( 1.45 )月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 0.65 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 15%~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

勤務評定は、現在導入に向けた検討を行なっています。そのため、勤勉手当は原則として標準判定で実施しています。

### (2) 退職手当（平成26年4月1日現在）

益城町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	勤続20年	21.62 月分	27.025 月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	30.82 月分	36.57 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	43.70 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置(定年前早期退職特例措置(2%~20%加算))			その他の加算措置		
(退職時特別昇給 無)			定年前早期退職特例措置(2%~45%加算)		
1人当たり平均支給額		11,751 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額である。

### (3) 地域手当

(平成26年4月1日現在)

支給実績(H25年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(H25年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
-	- %	- 人	- %
地域手当補正後ラスパイレス指数 (ラスパイレス指数)			

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。



## 5 特別職の報酬等の状況（平成26年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等
給 料	町 長	830,400	円	(参考)類似団体における最高/最低額		
	副 町 長	623,500	円	904,000 円	383,500 円	
	議 長	332,100	円	750,000 円	478,800 円	
報 酬	副 議 長	274,000	円	486,500 円	227,000 円	
	議 員	249,100	円	419,300 円	182,000 円	
	議 員	249,100	円	390,000 円	157,000 円	
期 末 手 当	町 長	(平成25年度支給割合)				
	副 町 長	2.60		月分		
退 職 手 当	議 長	(平成25年度支給割合)				
	副 議 長	2.60		月分		
退 職 手 当	町 長	(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)	
	副 町 長	給料月額×5.0×在職年数		16,608千円	任期ごとに支給	
	収 入 役	給料月額×2.9×在職年数		7,233千円	任期ごとに支給	

- (注) 1 給料及び報酬の（ ）内は、減額措置を行う前の金額である。  
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

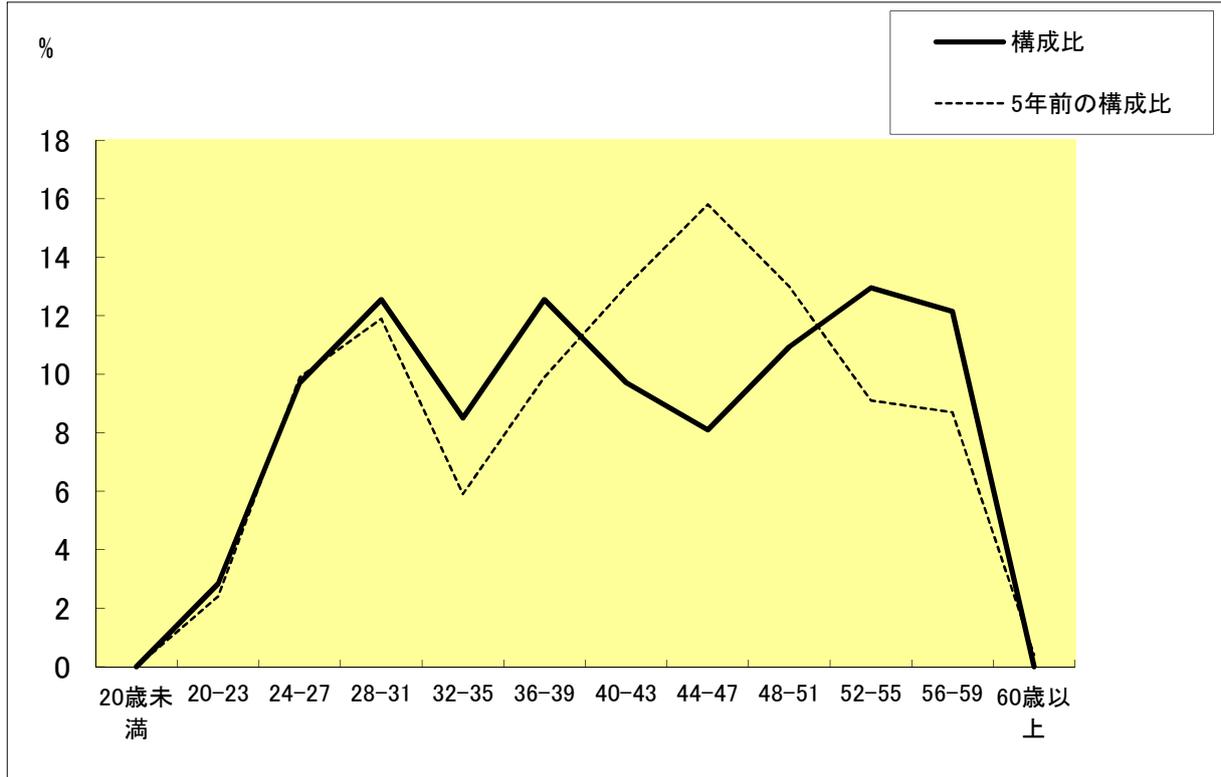
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成25年	平成26年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会	2	1	-1	老人ホーム民間譲渡による減
		総務	47	49	2	
		税務	13	14	1	
		民生	65	58	-7	
		衛生	10	11	1	
労働						
農林水産		14	14			
商工	1	2	1			
土木	17	16	-1			
	計	169	165	-4	<参考> 人口1万人当たり職員数 48.71 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 51.20 人)	
	教育部門	51	53	2		
	消防部門					
	小 計	220	218	-2	<参考> 人口1万人当たり職員数 64.35 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 67.04 人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	水道	8	8			
	下水道	10	8	-2		
	その他	13	13			
	小 計	31	29	-2		
	合 計	250	247	-3	<参考> 人口1万人当たり職員数 72.91 人	
		〔 257 〕	〔 257 〕	( 0 )		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
 2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成26年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	7人	24人	31人	21人	31人	24人	20人	27人	32人	30人	0人	247人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別	年度						過去5年間	
	21年	22年	23年	24年	25年	26年	増減数	(率)
一般行政	166	168	164	167	169	165	-1	-0.6%
教育	56	55	55	52	51	53	-3	-5.4%
消防								
普通会計	222	223	219	219	220	218	-4	-1.8%
公営企業等会計	32	31	31	31	30	29	-3	-9.4%
総合計	254	254	250	250	250	247	-7	-2.8%

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) H24年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
H25年度	357,327	54,659	42,628	11.9	12.7

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
H25年度	8	28,203	4,209	10,126	42,628	5,329

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円
6,258

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
2 職員数は、平成25年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

#### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成25年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
益 城 町	39.5 歳	302,923 円	444,042 円
団 体 平 均	45.2 歳	353,532 円	520,694 円
事 業 者	- 歳	-	- 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### ③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

益城町		市町村（一般行政職・団体平均等）	
1人当たり平均支給額(平成24年度)		1人当たり平均支給額(平成24年度)	
1,277 千円		1,476 千円	
(平成23年度支給割合)		(平成23年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分
( 1.45 )月分	( 0.65 )月分	( 1.45 )月分	( 0.65 )月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成25年4月1日現在）

益城町			市町村（一般行政職・団体平均等）		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分
勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	勤続25年	32.83 月分	38.955 月分
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置2～20%加算			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置2～20%加算		
(退職時特別昇給 無)			(退職時特別昇給 )		
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円	1人当たり平均支給額	千円	14,889 千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成24年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

（平成25年4月1日現在）

支給実績(H24年度決算)			0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)			0 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
-	- %	- 人	- %

エ 特殊勤務手当（平成25年4月1日現在）

支給実績(平成24年度決算)		36 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)		36,000 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成24年度)		12.5 %
手当の種類(手当数)		1
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務 左記職員に対する支給単価
水道技術管理者手当	水道技術管理者	水道課で任命された職員 月額3,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成24年度決算)	1,464 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	183 千円
支給実績(平成23年度決算)	1,032 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)	129 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成25年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(H24年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(H24年度決算)
扶養手当	配偶者13000円その他6500円	同		877 千円	184,500 円
住居手当	賃貸住宅(27,000円以下)	同		933 千円	304,500 円
通勤手当	2km以上	同		191 千円	50,640 円
管理職手当	5・6級課長 定額	同		507 千円	507,000 円
				千円	円